

船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第24号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年4月30日 13時40分ごろ	
発生場所	兵庫県姫路港広畑区	
事故等調査の経過	平成22年2月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A ケミカルタンカー 第15 ^{しんこう} 伸興丸、498トン 131777、伸興海運株式会社 B 油タンカー 第三 ^{はっしん} 八辰丸、49トン 131890、株式会社板倉石油店	
乗組員等に関する情報	A 船長、三級海技士（航海） B 船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	A 右舷船尾部外板に凹損 B なし	
事故等の経過	A船は、姫路港広畑区において、投錨して停船しようとして航行中、B船は、船長ほか1人が乗り組み、A船に燃料油を補給するため接近中、平成21年4月30日13時40分ごろ、A船の右舷船尾とB船の左舷船首のビットとが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 3 海象：潮汐 下げ潮の初期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、姫路港広畑区において、投錨して停船しようとして航行中であり、完全に停止していなかったものと考えられる。 B船は、燃料油の補給のためA船に接近中、適切な操船を行わなかったものと考えられる。
原因	本事故は、姫路港広畑区において、A船が投錨して停船しようとして航行中、B船が燃料油の補給を行うためA船に接近中、B船が適切な操船を行わなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	